



来て/見て/住んで/
Yamakita

議会だより



6月定例会	… P. 2～3
常任委員会	… P. 4
審議結果	… P. 5
意見書	… P. 6
一般質問	… P. 6～11

No.166

神奈川県山北町
平成23年8月15日

再生紙を使用しています。

平成23年第2回定例会（6月議会）

平成23年第2回定例会が6月14日から16日までの3日間で開催されました。本会議では条例改正1件、補正予算1件、工事請負契約3件、町道路線の廃止・認定2件、規約の変更1件、人事案件1件、報告3件、発議2件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。また、陳情3件を委員会に付託しました。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ263万9000円を追加し、総額49億8599万3000円とするもので主な歳入は、子育て支援事業市町村交付金1251万5000円、三保ダム周辺地域振興協力基金助成金400万及び市町村振興協会特別交付金643万8000円などの増額計上などで、歳出は、議員共済組合負担金287万4000円、放射能測定委託料100万円及び共和小学校閉校に伴う予算の組みかえなどです。

藤原議員

放射能検査業務委託料で、測定箇所や期



放射能測定

間が計画されているのか。

また、町で購入する検査機で、必要な所は継続して検査をするのか。

答弁 プールの水や学校等の土壌を定期的に、民間の検査機関等で検査を行います。町で購入する機器を使って町が空気中のものと土壌付近を調べるもので、必要に応じて検査し、随時町民に発表します。

府川議員 コンピュータ

1等の安定稼働を維持するためには、計画停電を受けての補正予算ではなく、業務継続の面から常日頃の検証をすべきではなかったのか。

答弁 住民サービスの低下にならないように、必要最低限のものは担保されていますが、さらに業務改善をするための今回の改修です。

川村議員 商工費の緊急

雇用創出事業で、共和福祉バスの運行については、道路の補修等も含まれているのか。

答弁 関係者に補修等の整備をおこなっていただくための経費の増額です。

渡辺議員 緊急雇用創出事業の県支出金は、期限はあるのか。

答弁 3年間の期限つきで国の事業です。平成23年度が最終年度です。

条例改正

山北町国民健康保険税条例の一部を改正

地方税法等の一部改正により、国民健康保険税の医



共和福祉バス

工事請負契約

皆瀬川浄水場急速ろ過池改修工事

契約金額5437万9500円・荏原商事・株神奈川営業所（横浜市中央区 所長 関谷宏和）

岩本議員 ろ過機8つあるうちの4つを改修すると水道水に影響はないのか。

答弁 工事をおこなう前に調整しますので、影響はありません。

川村議員 課税限度額が上がることによって山北町の国民健康保険事業が改善されるのか。

答弁 限度額の引き上げですので、すべての方の税が上がるということではありません。今年度すぐに改善につながるというわけではありません。

藤原議員 ろ過装置だけではなくコンクリート部分にも手を加える必要があるのではないのか。

答弁 調査の結果、急速ろ過池が非常に老朽化しているもので、優先的におこなうことにしました。

平成23年度町道嵐線整備工事

契約金額5880万円・(有)池谷建設(山北町川西代表取締役 池谷知子)

平成23年度川村小学校給食室等大規模改修工事

契約金額1億3650万円・今泉建設(株)(山北町岸代表取締役 今泉美知子)

藤原議員 給排水管の取り替え工事・機械設備工事の説明によると、現状より面積が増えているが理由は何か。

答弁 給排水管工事は給食室の回りの部分の工事で、機械設備工事は器具取り付けにかかわる工事です。ま

た衛生面を配慮して、水を流さないドライ式に改修するための増築工事となります。

岩本議員 全体の面積がどれだけ増えたのか。休憩室・事務室・栄養士室と一ヶ所の部屋にまとまっていますが、通常の業務に支障はないのか。

答弁 全体の面積で38㎡の増築となり、一つの部屋でも別段支障はありません。

熊澤議員 工事期間中は、児童の給食はどのように対応するのか。清水小学校で

は調理できないのか。

答弁 川村小学校の児童数分は清水小学校では調理できません。外部委託を検討しています。

佐藤議員 改修工事で大きな金額を議決する中で、給食に対しての説明を明確に示すべきと思うが。

答弁 幾つかの業者に当たって金額等を確認しています。議決をいただいてから細かい点を学校と業者を含めて、検討していきます。

佐藤議員 当初からそうした形で、明快な説明がな



川村小学校給食室

いと我々も責任をもって議決できない。今後もぜひそういうことには、留意していただきたいと思うが。

答弁 今後は、気をつけて配慮していきます。

藤原議員 給食は外部委託すると費用がかさむと思うが、どうか。

答弁 一食250円位で、できるか確認中で細かい部分を交渉し、町の補助も考えております。

町道路線廃止・認定

老朽化による水上橋の架け替えにともない、町道259号(水上2号)の起点を変更するための、廃止・認定であります。

川村議員 廃止となると道路でなくなるので、町の土地との考えでよいか。新しい起点のところは、畑が少し出ているので交換して整備をしたらどうか。

答弁 町道ではありませんが町管理道路となります。現在そのように進めています。

規約の変更

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加と規約の変更

神奈川県市町村情報システム共同事業組合の加入により神奈川県市町村職員退職手当組合の規約の一部を改正するものです。

川村議員 新たに職員を採用したのか。

答弁 当初は町村会の職員が兼務しておりましたが、新たに5人の職員を採用しました。

発議

放射能事故における茶の出荷規制に関する意見書を国県に提出することにししました。(6月20日提出)

※意見書は6ページに掲載

陳情

30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書と神奈川県最低賃金改定等についての陳情は趣旨採択とし、望ましい歴史教科書の採択を求める陳情書は不採択となりました。

報告

平成22年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書
平成22年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告

平成22年度財団法人山北町環境整備公社事業報告及び決算報告

人事案件

人権擁護委員の推薦

中川孝男氏(山北町山北・牧田峰明氏(山北町岸は、平成23年9月30日をもって任期満了となるため引き続き推薦したい旨の提案があり、同意しました。

委員会審査報告

総務環境常任委員会

委員長 岩本 章治
 副委員長 渡辺 良孝
 委員 川村 俊治
 同 原 憲司
 同 佐藤 光男
 同 府川 輝夫
 同 瀬戸恵津子

福祉教育常任委員会

委員長 鈴木登志子
 副委員長 瀬戸 顯弘
 委員 藤原 浩
 同 石田 照子
 同 熊澤 友子
 同 小栗 直治
 同 池谷 莊次郎

総務環境常任委員会では、付託された陳情と放射能事故における茶の出荷規制に関する審査をしました。

福祉教育常任委員会では、付託された陳情2件を審査しました。

神奈川県最低賃金改定等についての陳情（日本労働組合総連合会神奈川県連合会 小田原・足柄地域連合会からの提出）

2010年の「雇用戦略対話」の確認に基づき、最低賃金1000円に向けた取り組みへの指導を行うこととの趣旨であります。

川村委員 雇用戦略対話とは何か。

議会事務局長 総理大臣の諮問機関で、労働界と産業界、有識者で構成されていて、民主党のマニフェストに示されているものです。

渡辺委員 生活保護費との関係はどうか。

産業観光課長 生活保護に関わる施策と整合し、労働者の生計費、賃金、通常の賃金支払い能力を勘案して定められています。

原委員 基本的に最低基準は守られているので、あえて1000円にこだわる必要はないと思う。

佐藤委員 生活保護との整合性に配慮している事から趣旨採択でよいのではなか。いか。

採決の結果全員賛成で趣旨採択としました。

放射能事故における茶の出荷規制について

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能事故は、当町の主産業であるお茶の生産農家並びに関連産業に多大な影響を与えている状況を踏まえて、議員の提案により委員会審査し、暫定規制値を各形態に応じた個別の規制値を設ける事と風評被害防止策、補償の迅速な対応を求めるため、国・県に対して意見書を提出すること全員賛成しました。

30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書（西湘地区教職員組合から提出）

池谷委員 30人学級の実現はまだ理解できないが、国庫負担割合1/2に復元は必要。

藤原委員 キメ細かな教育ができる少人数学級が必要である。また維持するためにも国庫負担率1/2に復元するのは必須である。

石田委員 落ち着かない児童が増えている現状から、30人学級は実現したい。

瀬戸委員 35人学級を始めたばかりで、30人学級を求めるのは早い。

熊澤委員 落ち着かない児童には介助員を配置している。国庫負担割合の復元は理解できる。

小栗委員 町では小規模校での教育問題があり、生徒間での切磋琢磨の機会の中で成長することを考えると30人では少なく感じる。国庫負担増は大災害が発生した状況下では主張は難しい。

採決の結果・趣旨採択としました。

望ましい歴史教科書の採択を求める陳情書（在日本大韓国民団神奈川県湘西支部からの提出）

学校教育課長 山北町では5人の調査員が選抜をし、その後1市5町で共同採択を行っています。

委員全員 専門家が慎重な検討を重ねて決定されるもので、議会として対応すべきではない。

採決の結果不採択としました。

採決の結果不採択としました。

審議した議案と議員の賛否

平成23年第2回定例会(6月14日～16日)

議案 番号	議 案	議員名(議席順)													
		結 果	川 村 俊 治	原 憲 司	渡 辺 良 孝	藤 原 浩	岩 本 章 治	石 田 照 子	佐 藤 光 男	熊 澤 友 子	府 川 輝 夫	瀬 戸 顯 弘	小 栗 直 治	鈴 木 登 志 子	瀬 戸 恵 津 子
42	山北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	平成23年度山北町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	平成23年度皆瀬川浄水場急速ろ過池改修工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	平成23年度町道嵐線整備工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	平成23年度川村小学校給食室等大規模改修工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	町道路線の廃止について(No.259号(水上2号)線)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	町道路線の認定について(No.259号(水上2号)線)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加と規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 2	放射能事故における茶の出荷規制に関する意見書の提出について(国に提出)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 3	放射能事故における茶の出荷規制に関する意見書の提出について(県知事に提出)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 1	30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書	趣 旨 採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 2	神奈川県最低賃金改定等についての陳情	趣 旨 採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 3	望ましい歴史教科書の採択を求める陳情書	不 採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 7	平成22年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告 の み													
報告 8	平成22年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告について	報 告 の み													
報告 9	平成22年度財団法人山北町環境整備公社事業報告及び決算報告について	報 告 の み													

○は賛成、●は反対を表しています。池谷荘次郎議長は、採決に加わりません。
また、報告については、採決の対象となりません。

放射能事故における茶の出荷規制に関する意見書

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能事故は、当町の主産業であるお茶の生産農家並びに関連産業に多大な影響を与えています。

当町のお茶は関東大震災の復興を図るために県内でも一番早く取り組み、水と緑に囲まれた自然環境の中で、地域を挙げて取り組んでおり、今では、「足柄茶」として多くの方に親しまれております。

しかしながら、今般の事故により、約300km離れた神奈川県西部地区の市町の茶（生葉）から食品衛生法上の暫定規制値を上回る放射能濃度が測定され、出荷自粛を余儀なくされています。

これに加えて、6月2日には国から方針が示され、今後、生葉だけでなく、荒茶についても同じ基準値による規制がなされることとされました。この方針によればお茶全体の出荷規制となる可能性があります。

このような状況において、補償の内容も示されず、生産農家は落胆と不安、そして経営の危機感を持っております。

このままでは、長年かけて培ってきた「足柄茶」の産業基盤が壊滅的な打撃を受けることになります。

よって、国におかれましては、下記の事項について、一日も早く的確な対応をされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記

1. 茶に関する食品衛生法上の暫定規制値については、生葉から加工して実際に摂取するまでに様々な態様があるという特殊性に鑑み、各形態に応じた個別の規制値を設け、これにより出荷規制の判断を行うように改めること
2. 風評被害をなくす対応をするとともに、相応する補償を迅速かつ確実に行うこと

平成23年6月16日

内閣総理大臣	菅	直	人	殿	
内閣官房長官	枝	野	幸	男	殿
厚生労働大臣	細	川	律	夫	殿
農林水産大臣	鹿	野	道	彦	殿
文部科学大臣	高	木	義	明	殿
衆議院議長	横	路	孝	弘	殿
参議院議長	西	岡	武	夫	殿

神奈川県山北町議会

※また、神奈川県知事には国及び東京電力に働きかけることを強く要望するための意見書を提出しました。

一般質問

- 議員が行財政全般にわたって執行者（町長）に疑問をただし、所信の表明を求める議員主導の政策論争です。
- 質問議員は前もって質問要旨を通告し、答弁の準備の時間を確保することになっています。
- 質問として適当でないものは、事務的見解をただすもの、制度の説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、道路改修などの地区要望などとされています。

山北町議会では、対面型・一問一答方式、質問時間60分以内で行っています。

*一問一答方式とは、案件に対する疑問点を一つずつ取り上げ、納得のいくまで質疑、答弁を繰り返す方法です。また、傍聴者にもわかりやすく、緊張感のある深みを持った論戦が展開されています。

議会だよりの原稿は質問者本人が作成しています。



岩本 章治議員

防 災

Q ▶ 3・11 東日本大震災を被って

A ▶ 防災計画は見直します

質問 東北地方を襲った M9 の大被害、原発事故以後は目に見えない放射線に悩まされ、農作物や水産物にまで被害が拡大、本県でも足柄茶に被害が生じました。お茶の被害並びに風評被害に対する補償の対応は。

答弁 6月6日南相馬市を訪れましたが、言葉に言い尽くせない悲惨な状況です。原発事故によるお茶の被害は、県内16市町村の生産地と、県やJAとも連携して、国や東京電力に確実な補償が受けられる取り組みをします。

質問 当町は国府津・松田・神縄断層の沿線上に位置し、防災計画はM8を最大と想定していますが見直す考えは。

答弁 防災計画は、国・県の計画との整合性を図り、見直しを行う予定です。また、昨年9月の台風9号の被害や東日本大震災の教訓を踏まえ、緊急点検と迅速・的確に対処出来る行動マニュアル等も見直します。

質問 水害に対し河川の中州に建つ橋脚解消策は。

答弁 河川中州の橋脚は、橋脚間20メートル以上でな

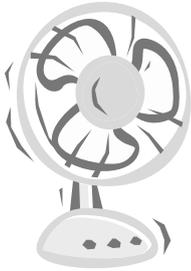
れば設置できません。町管理の橋は古いものがあり、橋梁長寿命化計画を作成しており、維持補修か、架け替えるべきかを検討中です。

質問 節電対策の周知策は。

答弁 広報に掲載しましたが、引き続きチラシ配付、ホームページ掲載等広報媒体を活用していきます。更に町施設も節電方針を策定し15%以上を目標として削減に取り組んでまいります。

質問 県知事が推進する、メガソーラー計画をどのように感じるか。

答弁 原子力発電の代替エネルギーとして提唱されています。原発事故により、政府は自然エネルギーにシフトすることを公約しています。県知事が推奨する事業に企業が積極的に取り組めれば、技術開発が進み、日本経済の活性化につながると期待しています。



川村 俊治議員

防 災

Q ▶ 三保ダム決壊を想定したシミュレーションを

A ▶ 行っていないが一気に決壊することはない

質問 東日本大震災は想定を超えた大被害になった。町の防災ハンドブック等の見直しが必要ではないか。

答弁 国・県が防災計画の修正を行う予定であり、町も国・県との整合性を図り、見直しを行う予定です。

質問 洪水ハザードマップでは尺里川、滝沢川の氾濫が想定されているが、河川に水位計を設置して住民が危険度を自覚できるようにすべきではないか。

答弁 住民が判断できる指標や雨量がわかるようにするとともに、町の得た情報を防災無線等の方法で周知し、必要な対策を取っていきます。

質問 最近では集中豪雨が多い。土石流も含めて、住民へ注意を促す措置が必要ではないか。

答弁 土砂災害等の講習会を計画していきます。

質問 新東名は調整池で調整して尺里川に放流するが、総雨量、時間雨量をどの程度吸収できるのか。

答弁 尺里川の水量調整は80t/秒まで対応できます。許容雨量については今後関係機関と調整します。

質問 避難所が山北中学校だが、中学校入口、避難道路が浸水域になっているが、見直す考えはあるのか。

答弁 地区自治会と協議して見直します。

質問 原子力発電所も安全だと思っていたが事故は起きた。三保ダムが決壊した場合の対応はどうか。最悪の事態を想定したシミュレーションを行い、結果を流域住民に知らせるのか。

答弁 三保ダム管理事務所の話では、建設場所が地震防災対策強化地域にあるので、耐震についてはわが国最大の値(M8)を採用しており、安全が十分確保されている。

シミュレーションは行っていないが、一気に決壊する事はないので、警報を出し避難する時間はあるとの見解です。

質問 三保ダムはロックフィルダムとしては異例の洪水吐きゲートが5門ある。一気に放流した時の下流域の対応はどうなっているか。

答弁 鮎沢川を含めて酒匂川全体の水量を三保ダム管理事務所が管理を行っています。

行政改革

原 憲司議員



Q ▶ 行政改革と健全な財政運営への取組みは

A ▶ 適切な行政改革と健全な財政運営に努めます

元気な山北づくりを推進するには、行政機関自らが率先して、内部改革や健全な財政運営に取り組むことが最優先であると考えます。

質問 行政改革は職員の意識から変えるとはなにか。

答弁 町職員としての使命感と情熱、仕事への目的意識と効率化など仕事に取り組む意識改革を推進することです。

質問 廃止した参事職をなぜ再考したのか。副町長と参事の事務分担は明確なのか。

答弁 特命事項を命じ、町長の権限で設置した。副町長にはトップマネジメント機能を果たすとともに、庁内関係部局を指揮監督し、さまざまな政策判断をしていただきます。

質問 今年度は一般行政職の職員が増え、給食調理員等の職員が減ったが、一般職の職員を増やす考えか。行政改革大綱は何時見直しをするのか。

答弁 一般行政職の職員は増やさず、第六次行政改革大綱に沿って適正な職員定数管理を行っていく。大綱は平成26年度まで見直しを行わない。



質問 参事職を再考し、主幹職を増員したが、人件費と財政運営との関連性はどうか。

答弁 参事・主幹を増員した中で、120万円程増額になりましたが、予算総額に占める職員の人件費総額は予算総額の10・5%であります。

質問 町長は退職金を辞退すると述べられたが、その調整状況はどうか。身の丈に合った財政運営とはなにか。

答弁 退職金の辞退は、法律的に非常に難しいので、任期中、継続して検討する。職員のコスト意識を向上させ、徹底した事業の見直しと選択を行うとともに、借入金を抑制し、借入金残高の減額を図るなど、歳入に見合った行政運営を進めていくことです。

危機管理

府川 輝夫議員



Q ▶ 山北町の業務継続計画の整備状況は

A ▶ 重要な課題として検討します

質問 東日本大震災では、想定外の被害を受け被災地の市町村が行政機能を失い住民へのサービスの業務継続が滞る状況となりました。

行政は、災害に対する応急業務に加え、重要な業務を継続する責務があり「何を、いつまでに、どのように」継続・再開させるかの業務継続計画の具体的な構築が必要です。

特に、多くの業務が依存している情報システムに関する業務継続計画の策定が優先的に求められますが、山北町の行政としての業務継続計画の現状と課題は。

答弁 地震等を想定した山北町の業務継続計画は、情報システムを含め策定していません。大規模災害による町民サービスの業務をどのように維持するか重要な課題として、今後検討します。

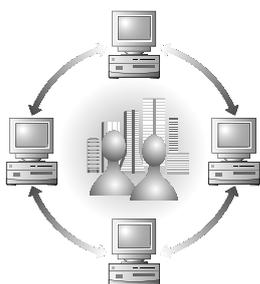
質問 県西部地区における業務継続計画の連携は。

答弁 県西地域広域市町村圏の2市8町で締結した災害時における相互援助に関する協定書に基づく相互援助協力があります。情報システムは、県下14町村によるシステム共

同化に向け進めており、広域的な連携によりシステム機能を確保できると考えています。

質問 防災対策と情報システムのセキュリティ対策は、地震等の広域的な対策が重要であり、対策における関連が相互に非常に強く、2つの取組に整合性を持たせた対策が必要ではないか。

答弁 整合性を持たせて広域的に対応することが望ましいが、消防の広域化は県西地域2市8町で構成する神奈川県西部広域行政での議論であり、町村情報システム共同化は県内14町村が共同して電算システムを運用するもので、団体に相違があり整合性を果たせることは現実的に不可能です。



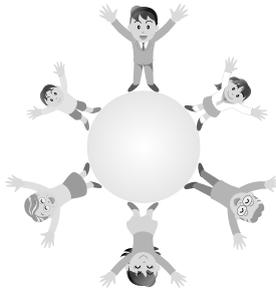


小栗 直治議員

人口対策

Q ▶ 人口増については

A ▶ 定住対策事業に沿って進めます



質問 山北町全体の人口を増やすために、駅前住宅の建築は理解するが、駅から遠い地域の人口減が早いので、町中心地より早く事業をおこなうべきではないのか。

回答 山間部においては、土地規制の緩和等にも配慮し実施していきます。

質問 山間部の日常生活がこまらないよう早期に計画着手すべきではないか。

回答 民間企業と協力し、早期に進めていきます。

社協議会に運営委託している。また、月次報告書を提出いただき指導助言をしています。

質問 地域包括支援センターに委託した仕事の内容は、個人プライバシーの問題があるので適切な指導と責任所在を明確にすべきではないのか。

回答 さらに改善などの検討をおこない指導していきます。

質問 子供手当は今年度も国から約3億円交付されたので、町単独費として幼保の保育料や医療費・学校給食の一部を一般会計から支出しないで、山北町の子ども全体に外国語教育などの特別教育を検討したか。

回答 人口増の対策の一つととらえ実施しているので、3年位つづけてから内容を検討していきます。

質問 GPS機器の貸与事業があるが将来本格的実施するためのモニター予算としては小額すぎるのではないか。

回答 3人分のモニターリング調査を行い、十分な効果がある場合は、早期に本格実施していきたいと考えています。

福祉対策
質問 地域包括支援センターの運営は特別会計で実施されているが、町社会福祉協議会に委託されている仕事の区分と責任の区分はできているのか。

回答 介護予防は可能な限り地域において、自立した日常生活ができるよう町社会福



渡辺 良孝議員

行政推進

Q ▶ 公平無私の行政推進を

A ▶ 対話を大切にします

質問 過去数回の町長選で、町内に選挙のしこりを残していることが、町政への不信感を抱くことに繋がっていると思います。又、副町長が半年の間空席で町民は大変憂慮していた。町長は、公平無私

の信念で町政の推進に当たるといつているが、どのような行政を推進していくのか。

回答 町長選挙により生じた町民の意識を修復するため、一日も早く町内の融和と協調を図り、健全な町政の運営に当たってまいりる所存であり、多くの町民からご意見をお聞きし、私的な感情を交えず、公平に対応してきました。今後も、常に町民との対話を大切に、信頼される元気な山北の町づくりに邁進して行く所存です。又、後任の副町長につきましましては、経験豊富で、

神奈川県を初め各種関係機関との太いパイプがあるので、持てる力を町政運営に大いに発揮していただけるものと期待しています。

質問 町長が提案する政策実現には、スピーディーな対応が求められると考えるが。

回答 町民の生命財産を守

るには先んじた対応、行動をとることが重要で、昨年の台風9号の災害対応時には、全職員が一丸となり、国・県のご支援、町議会のご理解のもと、スピード感を持って対応してきました。

質問 山北町の観光の玄関口とも言えるふれあいビレッジが、立ち枯れの木を残しながら長い間放置されていることは、町づくりとしても良くないと思うが。

回答 ふれあいビレッジは来年の7月をめどに、できるだけ早くオープン出来るよう進めています。枯れている木は早く撤去して、観光客の皆さんに歓迎の思いが伝わるように考えています。





瀬戸 恵津子議員

防 災

Q ▶ 安心して暮らせる環境づくりの推進は

A ▶ 安全性を検証してから見直しをします

この度の東日本大震災から多くの教訓を学び、防災計画の見直しをされる事と思うが、強化すべき項目についての考えを伺う。

質問 避難経路の安全点検が必要ではないのか。

答弁 避難経路については、町は指定していません。安全な経路の選定は、自分の身は自分で守る事が基本ですので各家庭で決めたり、地域の防災訓練に参加し、各自が経路の確認をする事が大切です。

質問 防災災害ボランティアを組織するべきだが考え方は。

答弁 防災ボランティア育成講習会を受講された方を中心に、社会福祉協議会と連携し組織化について検討します。また、災害時の情報を広く得るため、アマチュア無線を活用した協力体制の組織化に努めています。

質問 官民連携の仕組みづくりをするべきだと思うがどうか。

答弁 組織化したいが、特に災害ボランティアという事でなく、既に町にご協力いただいている各種団体の方も含

めて幅広く検討していきます。
質問 災害時要援護者への避難訓練のあり方についての考えは。

答弁 22年度は災害時要援護者避難支援プラン全体計画を作成し、今後は民生委員児童委員、自治会長、ボランティアにご協力いただき、福祉課、町地域包括支援センターが連携し、具体的にだれがだれを支援していくかについて災害時個別避難計画を作成していきます。



質問 幼稚園、小中学校の教室に扇風機を1台設置してありますが、酷暑に對此これの良いのか。早急に見直すべきではないか。

答弁 財政上の問題とあわせて検討していきます。



鈴木 登志子議員

防 災

Q ▶ 安心して暮らせる対策と整備は

A ▶ 生命・財産を守れる危機管理を進めます

東日本大震災の教訓と、昨年9月の台風災害を踏まえた上での危機管理の対策と整備について伺う。

質問 避難場所の安全の再確認は。

答弁 避難場所としての安全性が確保できない場所は、除外する方向で検討します。

質問 危険区域（ハザードマップ）に示されている区域の現況の把握は。

答弁 防災マップに記載されている危険箇所は、県が事前に現地確認や地元説明会を行い指定しているものであり、地元・県・町が連携をとりながら現状把握をおこなっていきます。

質問 マップには記載されていない区域でも、昨年の台風では崩れた箇所がある。県が指定している、法律で定められているというのではなく、危険箇所の点検は必要と思うが。

答弁 日ごろの点検等は重点的に行っていきます。

質問 防災訓練のあり方については。

答弁 訓練内容や方法については、各自主防災会が決定

し実施しています。今年度、町との合同で行う清水地区の訓練は、昨年の台風や東日本大震災の教訓を生かした内容としたいと考えています。職員の訓練についても、行動マニュアル風水害編を作成し、迅速で統一した活動ができる体制にしたいと考えています。

質問 備蓄品等については万全か。

答弁 食料・水・毛布・紙おむつ等は計画的に整備してきました。食料については地域防災計画において、避難者数を基準に、賞味期間25年のサバイバルフーズを想定数以上、地下防災倉庫に確保してあります。計画的な備蓄を進める以外に、有事の際は多方面から迅速に提供が得られるシステムを構築していきます。なお、今後は避難者数の変更が予想されるが、その際は備蓄数量の見直しをしていきます。





石田 照子議員

防 災

- ▶ 避難地域の見直しと福祉から見た災害時の対応は
- ▶ 災害弱者一人ひとりの個別対応計画を策定します

東日本大震災を教訓に、防災対策の見直しとさらなる強化を。

質問 三保ダム決壊による河川付近の安全確保や老朽化した避難所の見直しは。

答弁 三保ダムは日本最大級の地震にも耐えうる構造です。また山北体育館周辺は避難場所に指定されているが、今後の見直しの中で避難所・避難場所の安全性を検証していきます。

質問 職員の意識向上への取り組みは。

答弁 防災活動が円滑、かつ的確に行われるよう、職員行動マニュアルを作成し、職員の役割を明確化しております。

質問 有事の際の災害弱者への対応は。

答弁 昨年度、災害時要援護者避難支援プラン全体計画を作成したところであり、今後は災害時個別避難計画を策定していく予定です。

質問 目に見えない放射能は多くの町民が不安に思っており、正確かつタイムリーな情報開示が望まれますが。

答弁 梅、稲、野菜類につ

いても調査しており、今のところ不検出です。しかし、検査機関が少なく対応が追いつかないのが現状です。

質問 露地野菜の放射能への安全性についての伝達方法は。

答弁 県が葉物野菜について一週間ごとに検査しております。各自治体ごとには検査をしていまして、町独自の周知はしておりません。

質問 発注済みの放射線測定機が届いた時、その検査結果はどのように開示していくのか。

答弁 空気中、土壌について調べた検査結果は町の広報媒体で情報開示していきます。町民の皆様には多くの方に安心メールへの登録を呼びかけていきます。

質問 多くの時間を費やした防災問題ですが、町民の切なる声と受け止め、防災・減災には常に攻めの姿勢で取り組むべきであるが。

答弁 今後の防災計画に生かしていきます。

安全安心

- ▶ 放射能汚染に対して児童の安全対策は
- ▶ 子供達に必要な対策を実施します



藤原 浩議員

質問 福島原発事故以降、町では児童の健康影響に對しどのような方針か。

答弁 町独自で検査機関に測定を依頼するとともに、簡易検査機を購入し、情報提供に努めます。

質問 今後全町の幼保育園・小中学校の測定をおこない、データを継続的に開示していくか。

答弁 子供が使う場所を優先的に調べ、ホームページ等で継続的に公開していきます。

質問 学校給食については県で安全が確認された食材や汚染の可能性が考えられるものは、除外するといった理解でよいのか。

答弁 安全性の高いものを入れていくが、各々の調査までは無理と考えている。使用食材についてはそのように理解していただいてよいと思います。

質問 「駅周辺開発プロジェクト」6階建て集合住宅が建てば景観が変わる。観光面等を考えた上でどのようなコンセプトで考えているのか。

答弁 安全面、防災面・利

便性を考え、町内外からの若い中堅所得者の子育て世代に住んでいただきたいと考えています。

質問 財政負担軽減を考えたのPFI手法だが、昨今の事情では難しいのではないか。

答弁 プロジェクトを組んでいる専門家の意見で、採算性はあるとの認識です。

質問 町内に2つの商業施設を新たに誘致するプランだが、棲み分けが必要ではないか、また既存商店主さんと話し合いはどの程度進んでいるのか。

答弁 原耕地地区にはスーパー等が望ましい。駅北側商業施設は利便性の高いものが必要と考え、商工会中心に係機関と話し合いを進めています。

質問 これだけの事業になると積極的に住民の声を集約した形で進めていただきたいがどうか。

答弁 広報で知らせたり、町民との対話の中で説明していきます。

議会活動報告

7月	
4	県町村議会議長会監事会・役員会・定期総会
〃	県町村情報システム共同事業組合議会
5	議員親和会総会
8	議会だより編集委員会
11	議会だより編集委員会
14, 15	全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会
20	議会運営委員会
〃	第4回臨時会・本会議
〃	全員協議会
22	全員協議会
27	議会だより編集委員会

6月	
2	足柄消防組合議会臨時会
〃	議会運営委員会
〃	御殿場線輸送力増強促進連盟総会
6	議員親和会役員会
14	第2回定例会・本会議
15	第2回定例会・本会議
〃	全員協議会
〃	常任委員会
16	第2回定例会・本会議
〃	全員協議会

議会の傍聴に

9月定例会(予定)

9月5日(月)～15日(木)

庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ 議会事務局 **75-3653**

●議会ホームページ● <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/gikai/>

おいで下さい



編集後記

福島第1原発事故により放射性セシウムが検出された足柄茶は、町の特産品であり、県のブランド品でもありますので、議会としても生産者に対する生産補償とかながわブランドの回復に対する意見書を国や県に提出しました。また、改選後、始めての6月定例会の一般質問では、新議員6名を含めた10名の議員から東日本大震災を受けての災害対策と安全・安心のまちづくり、元気な山北づくりに対する行政改革と政策方針などの質問が出され、執行者と激論が交わされました。

こうした議会の状況を町民の皆様には的確にご報告するため、議会だより編集委員会は、委員長と5名の新議員の6名で委員会を構成し、新しい企画と編集に英知を集め、町民の皆様が読みやすく、親しみやすい議会だよりの発行に取り組んでまいります。

最後に、町民の皆様のご意見、ご要望をお寄せくださるようお願いいたします。



- | | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 熊澤 | 友子 |
| 副委員長 | 原 | 憲司 |
| 渡辺 | 良孝 | |
| 藤原 | 浩 | |
| 石田 | 照子 | |
| 府川 | 輝夫 | |



洒水の滝